

令和6年度 創業ベンチャーエコシステム強化事業／ベンチャーキャピタルの認定（第4回）
公募説明会 Q&A

No.	質問	回答（AMED）
4.1 選考スケジュール		
1	米国法人（CVC/VC）からの応募を検討しております。ヒアリング審査には、現地従業員（non-Japanese）が英語でオンラインでの対応とさせていただくことは可能でしょうか。あるいは当該審査を、事業化支援を担当する日本法人の従業員（日本人）が代わりに対応させていただくことは可能でしょうか。	ヒアリング審査へのオンライン出席、また英語でのご対応は可能です。日本法人の日本人担当者が出席いただいて対応いただくことも可能です。円滑な進行のため、英語での対応を行う方が主に対応する場合には、トラブル発生時などに日本語で対応できる方に同席いただくことが望ましいです。
4.2.2 評価項目		
2	必須要件③について、外部アドバイザーを活用しながら、投資先にハンズオン支援をしています。これはハンズオン能力ありとの判断になりますか。	外部アドバイザーを活用いただくことは問題ありません。ただしハンズオンへの関与の形態、頻度、度合い、権限等については評価のポイントとなります。
その他		
3	第3回公募と比較しての変更点を教えてください。	公募要領の様式についてAMED共通のものと揃えたために体裁が変わっているところがありますが、主要な内容に変更はございません。ただし、認定VCに関わる部分で創業ベンチャー公募において第4回公募から変更を行っています。認定VCの投資対象について、これまでは補助事業の実施主体となる日本のベンチャーを対象としていましたが、一定の条件のもとで日本のベンチャーの100%親会社である海外の企業も対象としております。